

会員事業場 各位

林業・木材製造業労働災害防止協会栃木県支部

支部長 東 泉 清 寿

(公印省略)

林業労働災害防止対策の徹底について

日頃より、林材業労働災害防止活動の推進につきまして、特段のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本県の林業における労働災害は、令和8年6月末現在7件と前年同月比1件増加しており、6月以降については、休業4日未満も含め連続発生している状況にあります。

特に、林業における夏期の作業は、防護ズボン、防振手袋、すね当て、防蜂網、ヘルメット等、保熱しやすい保護具等を装着した上で、造林地の下刈り作業や皆伐作業地での伐木・造材、集材作業等の炎天下の非常に厳しい環境での作業であることもあり、熱中症や蜂刺症、マダニ咬刺症等による労働災害の増加が懸念されるところであります。

つきましては、会員事業場の皆様におかれましては、職場での自主的な熱中症災害防止活動を強化するとともに、伐木ガイドライン等の普及・定着、防護衣等着用の徹底、作業前のリスクアセスメントの実施、危険予知活動、作業後のヒヤリ・ハット報告分析等の取組を一層強化され、下記事項における対策について、周知徹底されますようお願いいたします。

記

- ①刈払機作業における基本動作の遵守と禁止事項の徹底
- ②防蜂網及び防蜂手袋の着用、吸引具及び蜂アレルギー者のエピペンの現場携行
- ③伐木作業における「立入禁止」の徹底及びかかり木の処理作業における安全な作業方法の徹底と禁止事項の遵守
- ④車両系木材伐出機械の安全教育の実施と安全対策
- ⑤作業相互間のコミュニケーションの活性化（指差し呼称及び合図・確認）の明確化
- ⑥労働安全衛生法の改正に伴う個人事業者等への業務発注における安全対策の徹底
- ⑦簡易リスクアセスメントの定着と自主的な安全衛生活動の活性化
- ⑧KY（危険予知）活動を活用した各種作業における労働災害防止対策の徹底
- ⑨高年齢労働者と新規就労者の教育の徹底と効果的な安全衛生教育の実施
- ⑩労働災害発生時の連絡体制の確認と迅速な情報提供の確立（休日を含む。）

□事務局

宇都宮市新里町丁277-1

TEL 028-652-2153

担当：大貫、齊藤